

会議記録（1）

会議名称	平成20年度 第3回北本市地域公共交通会議	
開会及び閉会日時	平成21年3月10日（火） 午前10時から午前10時30分	
開催場所	文化センター第3研修室	
議長氏名	副市長 山畠 則義	
出席委員職氏名	1号委員 山畠 則義 2号委員 梶原 薫、長谷川 洋司 3号委員 鶴岡 洋、小林 幸平 4号委員 高荷 正春、新井 卓一、川村 洋二、 永渕 元彦 5号委員 田中 力 7号委員 高橋 眞太郎、櫻井 文夫	
欠席委員職氏名	4号委員 白石 春彦、堀部 雅澄 6号委員 井上 修 7号委員 大高 孝三	
事務局職員職氏名	政策推進課長 吉野 一 政策推進課 主幹 三橋 浩範 政策推進課主任 深谷 俊行	
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 地域公共交通会議の運営方法について (2) 運行方法について (3) その他 4 閉 会	
配布資料	○地域公共交通活性化・総合事業 ○北本市地域公共交通活性化協議会規約 ○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（抜粋）	

発言者	発言内容・決定事項
事務局 副市長 議長 山畠 事務局 永渕委員 事務局 永渕委員 事務局	<p>司会進行 事務局（政策推進課主幹）三橋 浩範</p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ (省略)</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 地域公共交通会議の運営方法について ≪地域公共交通活性化・総合事業について説明≫ ≪北本市地域公共交通活性化協議会規約について説明≫ 今後のコミュニティバス等の新たな交通機関の導入について、国の「地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金」を活用し進めていきたいと考えている。そのためには、現在の地域公共交通会議を法定協議会にする必要があり、皆様には引き続き、委員としてバス導入に関し協議をしていただきたい。</p> <p>【質疑等】</p> <p>○協議会は、バスの運行までにどのくらいの期間協議を行っていくのか。</p> <p>→協議会では、補助金を活用しバス事業を進めて行くために、平成21年度に地域公共交通総合連携計画を策定いたします。この計画策定にあたり、新たな交通手段としてデマンド形式によるテスト運行を実施する予定です。そして、平成22年度には、この計画に基づき、実証運行を実施していきます。これらについて、皆様で協議していただきたいと考えております。</p> <p>○今後は、近隣市町村と連携を図って地域の公共交通について考えていく必要があるのではないか。</p> <p>→現在、吉見町で北里メディカルセンターに乗り入れているバスについて、この路線について、北本駅まで乗り入れていただけるよう要望をしています。また、吉見町でも、この路線については、利用者も少なく、今後、北本駅への乗り入れについて検討を進めているとの報告を受けています。今後も引き続き、北本駅までのルートや途中のバス停</p>

発言者	発言内容・決定事項
議長 山畠	<p>等についても、要望を行っていきたいと考えております。</p> <p>→現在は、鴻巣市のコミュニティバスであるフラワー号が北本駅西口に乗り入れをしているが、鴻巣市では、平成21年4月1日から、運行ルートの見直しのほか、新路線の導入を検討しております。この新路線のうち常光コースが北本駅東口に乗り入れる予定となっている。</p>
議長 山畠	<p>その他、事務局の説明に対し質疑等ございますか。</p>
委員全員	<p>－ 特になし －</p>
議長 山畠	<p>それでは、事務局から提案のありました、地域公共交通会議を地域公共交通活性化協議会へ移行することについて、みなさまご了解いただけますでしょうか。</p>
委員全員	<p>－ 了 承 －</p>
議長 山畠	<p>ありがとうございます。それでは、皆様から了承を得ましたので、北本市地域公共交通活性化協議会委員として、引き続きよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、地域公共交通会議としての会議は、以上とさせていただきます、引き続き第1回目の北本市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>－ 了 承 －</p>
事務局	<p>4 閉会</p>

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

平成21年3月26日 会長 山畠則義